

財務諸表に対する注記

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 当財団は公益法人会計基準（平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

以下の区分に応じた償却方法によっている。

1: 建物（建物部分）

平成10年4月1日前取得のもの・・・旧定率法

平成10年4月1日以後、平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定額法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定額法

2: 建物（及び建物附属設備）・構築物

平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定率法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定率法

平成28年4月1日以降取得のもの・・・定額法

3: 1.2以外の有形固定資産

平成19年3月31日以前取得のもの・・・旧定率法

平成19年4月1日以後取得のもの・・・定率法

②無形固定資産

定額法によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
建物	106,132,546	0	4,594,797	101,537,749
定期預金	68,000,000	0	0	68,000,000
決済預金	51,997,708	6,800	0	52,004,508
小 計	226,130,254	6,800	4,594,797	221,542,257
特定資産				
マラソン積立金	3,599,293	213,671	0	3,812,964
小 計	3,599,293	213,671	0	3,812,964
合 計	229,729,547	220,471	4,594,797	225,355,221

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
建物	101,537,749	101,537,749	0	0
定期預金	68,000,000	68,000,000	0	0
決済預金	52,004,508	37,600,000	14,404,508	0
小 計	221,542,257	207,137,749	14,404,508	0
特定資産				
マラソン積立金	3,812,964	0	3,812,964	0
小 計	3,812,964	0	3,812,964	0
合 計	225,355,221	207,137,749	18,217,472	0

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	429,596,383	328,058,634	101,537,749
構築物	2,156,451	12,036	2,144,415
車両運搬具	3,481,550	3,474,386	7,164
什器備品	22,408,688	22,199,455	209,233
ソフトウェア	820,725	468,825	351,900
合 計	458,463,797	354,213,336	104,250,461

7. 保証債務等の偶発債務
該当なし。

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 公益財団法人可児市体育連盟 活動補助金	可児市	0	46,000,000	46,000,000	0	—
合 計		0	46,000,000	46,000,000	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
建物償却振替額	4,594,797
合 計	4,594,797

10. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
特定退職金共済制度を設けている。

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他

- (1) 表示方法の変更に関する注記

・建物（可児青少年育成センター）の基本財産への表示変更

可児青少年育成センターは基本財産であるが、貸借対照表の「Ⅰ2. (3) その他固定資産・建物」に表示されていたため、同表の「Ⅰ2. (1) 基本財産・建物」へ表示箇所を変更した。

これに伴い、同表の「Ⅲ1. 指定正味財産合計額」及び「Ⅲ1 (うち基本財産への充当額)」の金額に当該建物の金額を含め、その一方で同表の「Ⅲ2. 一般正味財産合計額」の金額から当該建物の金額を除くという表示変更を行った。

この変更により、正味財産増減計算書の、「Ⅰ2. (2) 一般正味財産期末残高」の金額及び「Ⅱ 指定正味財産期末残高」の金額をそれぞれ貸借対照表に応じた額に変更している。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度分の財務諸表にも同様の組替えを行っている。